



「地域住民の困りごと相談から、住民生活を支えるための支援構築を目指して」

～相談者の声に寄り添った社協活動を展開する～
加美町社会福祉協議会

地域住民の抱える課題が深刻化する現在、それぞれのまちでは、地域の実情に合わせた、柔軟な支援が求められています。今号では、住民の生活相談から既存の制度では対応できなかったニーズへ早急に支援を行うために、平成23年3月より「緊急特別つなぎ資金貸付」（以下「つなぎ資金」）を新たに整備した、加美町社会福祉協議会（以下「社協」）の取り組みを紹介いたします。

● はざまを つなぐ

近年の長引く経済不況により、加美町社協や自治体への相談者は増加し、相談者の中には生活に緊迫している方が増えている状況がみられました。「既存の制度では、本当に困っている人に支援が行き届かない状況」への対応が必要であるとの社協や自治体との共通認識から「つなぎ資金」の運用を始めました。具体的には既存の生活安定資

資金種類	生活安定資金	緊急特別つなぎ資金
貸付限度額	50,000円	10,000円
連帯保証人	町内在住の方1名	不要
貸付利率	無利子	無利子
貸付金の償還	貸付を受けた日の翌々月1日から1年以内	貸付を受けた日の翌月1日から3か月以内
その他	民生委員の助言が必要	

※生活安定資金とは、低所得世帯の方が安定した生活が送れるように加美町社協が行う貸付制度です。

● 顔の見える関係づくりから

「つなぎ資金は様々な事例の積み重ねから出来上がった制度です。また、相談支援と自治体や関係者などの連携があつてこそこの制度といえます」と事務局次長 早坂敏子さん。加美町社協では困りごと相談事業として、生活相談や法律専門相談などを実施しています。専門的な相談が増えてきたことから、法律専門相談の実施回数を増やすなど、相談支援体制は相談者の実情に応じて変化させるとともに、相談者の

● 日々の活動から支援へ。支援から日々のつながりへ

「つなぎ資金は、制度の狭間で支援が行き届かなかった方の支援や、貸付後も償還等により継続的に見守るきっかけとなります」と事業経営主任 今野大さん。保証人不要の貸付は、柔軟な対応が可能である反面、リスクがあるとも言えますが、加美町社協でのこの取り組みは、貸付と償還が循環し、地域住民の自立生活を支えるために重要な制度の1つとして機能しています。話をしっかりと聞くことや、社協の各事業などによる住民の顔の見える関係性を活用し、職員間で情報を共有しながら相談に対応しています。そうした体制が、相談者の課題が多様化している中でも、相談者の生活背景を含め、包括的に把握し必要な支援につながり、リスクを低減させることにもつながっています。

● 町民のために、町民の声を活かして

社会構造の変化や不況など、様々な要因により地域住民の抱える課題は多様化・深刻化しています。「社協は住民



加美町社会福祉協議会
人口 25,118人
(平成26年7月末現在)
社協データ
職員総数 125人

県内でも有数の面積を有し、中野田、小野田、宮崎の3つの福祉サービスセンターからなる。地域の特徴に合わせながら、社協独自の柔軟性を活かした地域福祉事業の他、ヘルパーステーションなど介護保険事業も展開しています。

の相談窓口として、有り続けることが大切です。町民のために出来ることを頑張りたい」と早坂次長。社協へ寄せられる相談や住民との日々の関わりからは、地域内の様々な課題が見えてきます。課題の解決に向けて、関係機関・団体との連携や社協としての取り組みなどにより、住民の声に寄り添い職員一体となって取り組む加美町社協の今後の活動に期待します。
(宮城県社協 地域福祉課 取材)



おたがいに支え合い・自分らしく生きられる・ほっとするまちづくりをめざします

キラリ★

仕事人

このコーナーでは福祉の職場で働くキラリと光る人を紹介します

今号では、青年海外協力協会から派遣され、岩沼市健康福祉部 被災者生活支援室で保健師として働く、加藤久美子さんにお話を伺いました。



～現在の職業に就いたきっかけは何ですか？～

震災を機に看護の職に携わる一人として、被災地に何かできないかと、当会で募集していた被災地派遣事業に応募し、岩沼市に派遣となりました。何が出来るかは分かりませんでした。被災地で何かできることがあればと思い、動いたことが今の仕事をするきっかけです。

～現在のお仕事の内容を教えてください～

社協やサポートセンターの支援員と、市の保健師の間でスムーズな連携を図れるように、連絡・調整を行っています。また、直接支援にあたる支援員や保健師などが支援しやすいようにしたり、よりよい支援ができるように、他機関と連携して支援者支援を行うことも、現在の仕事の内容です。

～今のお仕事のどんなところにやりがいを感じますか？～

支援員がやりがいを持って支援を続けてもらえるように支えていくのが、自分自身のやりがいになっています。また、支援員と保健師の間で、スムーズな連携が出来た時にはやりがいを感じます。

～大変だと感じるころはどんなところですか？～

他職種の支援員と保健師では対象者の見方や支援に対する考え方・思いが異なることがあります。そのため、それぞれの思いをどう受け止め、どう折り合いをつけて連携させ、支援まで繋いでいくのが難しいところだと思います。

～仕事をすることで心がけていることは何ですか？～

支援員と保健師を繋ぐ役割として、それぞれとなるべく多く関わるように心がけています。何に困ってどんな状況なのか把握するために、普段からのコミュニケーションを大切にしています。

～同じような職場で働きたいと思っている方へ一言！～

自信がないから、経験がないからと自分から引かず、思いがあるならまずは動いてみるのが大切だと気づきました。待っている人や自治体はたくさんあります。始めてみてから学ぶことも多くあります。不安な気持ちはあると思いますが、迷ったらまずは行動して欲しいと思います。

経営者の皆様へ 自社のニーズに合った人材を育成できます！

～ジョブ・カード制度の 有期実習型訓練の活用のお勧め～

登録は無料です **ジョブ・カード普及サポーター企業を募集しています！**
～ジョブ・カードを採用面接の応募書類として活用する企業～

企業における雇用関係のもとでの有期実習型訓練の実施
OJT + Off-JT (3か月以上6か月以内)
企業が訓練生に賃金を支給

Point 制度でコスト負担を軽減
Point として採用
Point 有期実習型訓練で人材を育成
ジョブ・カードの活用

宮城県地域ジョブ・カードセンター
〒980-8414 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所2階
TEL:022-212-4777 FAX:022-211-0720

日本商工会議所(ジョブ・カード事業) URL <http://www.jc-center.jp/>
厚生労働省 URL <http://www.mhlw.go.jp>